

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2794000808		
法人名	株式会社まこと2560		
事業所名	なごみの鈴		
所在地	大阪府豊中市服部寿町2丁目1番12号		
自己評価作成日	平成31年8月21日	評価結果市町村受理日	平成31年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成31年11月7日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近年、入居者の高齢化と介護度の重度化が増してきており、更に人生の終末期を過ごし、グループホームで死を迎える方が増えております。それらの現状を踏まえ、協力医療機関と訪問看護ステーションとの連携による医療連携体制を整え安心安全な暮らしを提供出来るよう努めております。また前年度より『身体拘束禁止委員会』を立ち上げ施設内での虐待行為の防止に努め、又、長期入院し帰ってこられる利用者様の住まいの確保を制限はありますが実施しております。職員のスキルアップとして、外部研修を受講し、更に内部勉強会も実施し、職員の知識・技術向上に取り組んでおります。昨今の自然災害の脅威という問題も出て来ている中、利用者様の安心安全な暮らしを提供出来ますように、職員一同365日休むことなく介護の職責を果たせる様努めております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設以来16年を経た当事業所は、豊中市東北部に位置し、周辺にはアパート・文化住宅・一戸建てが点在し、小学校が近い環境下にある。事業所の玄関前での日光浴時や周辺散歩時に、近隣の人達と挨拶を交わし、地域の一員としての生活が根付いている。職員は周辺地域の人が多く、また、長い経験を活かしながら、理念「寄り添う介護で安全で快適な暮らしを提供します。地域に開かれたホームとして貢献します。」に沿って、管理者・職員が一体となって真摯に取り組んでいる。利用者・家族が強く望む「ホームが終の棲家として安心して生活する」の具現化に向けて、協力医療の医師・訪問看護師との連携を密に行い、職員は内外の研修でスキルアップに励み、利用者が日々安心して充実した生活が送れるよう研鑽に努めている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①寄り添う介護で安全で快適な暮らしを提供します。②利用者様の生活や生命を守りその尊厳を尊重する気持ちを大事にし、安心して暮らせる地域社会を築く。以上2点を念頭に明るく、透明感のある運営に努めております。	事業所独自の理念を、玄関・各ユニットの目につく所に掲示し、意識づけと確認を行っている。理念の意識づけは各自が行い、内容に沿ったケアを実践しているが、職員全体での共有は行われていない。	事業所のケアの実践を端的に示した理念の内容を、職員全体で共有する為、全体会議や申し送り時の際に、意識づけと確認を徹底する事を期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	社協主催の中西部ネットワーク会議や敬老の集い等、地域の方々との交流の場には意識して参加し、より開かれた施設運営に努めている。	玄関前での日光浴や散歩時に、近隣の人達と挨拶を交わしている。敬老会・花見の時期に小学校に出かけたり、近くの障がい福祉施設のイベント(たて琴・同様・オカリナ演奏)の招待を受けて楽しんでいる。事業所の行事時(流しそうめん・たこ焼き)には、地域のボランティアの人に手伝って貰い、リハビリ体操の指導等も受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での交流や、施設への問い合わせ時には、必要に応じて認知症への理解や施設での生活や取組みなどを説明させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は我々施設の現況報告の場であり、又評価、相談の場でもある事を意識して、判断に迷う事や、再確認したい事等を議題に盛り込み、各分野の方々からの意見を頂ける様に努めている。	地域包括支援センター職員・地域代表者・家族・利用者の参加の下、隔月に会議を開催している。市の介護相談員・利用者の後見人が参加する時もある。会議では、事業所の現状・入居状況・取り組み内容を報告し、質疑応答で参加者から意見を貰っているが、参加メンバーの固定化で、意見交換が停滞気味となっている。	地域密着型サービスの役割や、地域での生活者としての位置を確立させる為、運営推進会議に地域の認知症知見者(民生委員・同業者)の参加を要請し、更に活発な質問・意見・要望が交わされる会議となるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長寿社会政策課主催の連絡会、研究会には出席するよう心がけ、また利用者様に生活保護の方が多くいらっしゃる為、福祉事務所の担当者とは密に連絡を取り、権利擁護に努めている。	市の長寿社会政策課や福祉指導監査課の担当者と、面談や電話で頻回に連絡・連携を取っている。利用者の大半が公的扶助受給者で、市の担当者の指導やアドバイスを受け、申請・更新書類の手続きを行い、市のケースワーカーや介護相談員とも協働関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	去年度より『身体拘束禁止委員会』を立ち上げ、定期的に身体拘束とはどんなものなのかの振り返りや現状の点検、問題の提起など実施し、透明な施設運営の実践に努めている。又職員にも外部研修を受講してもらう事で、情報の収集や伝達を図っている。	身体拘束適正化指針文書を整備し、3ヶ月に1度の委員会での勉強会と年2回の研修で、身体拘束の内容と弊害について職員は理解している。日々のケアの中で、互いに注意し合いながら確認して、身体拘束の無いケアに努めている。玄関と各ユニットは安全上施錠しており、転倒し易い利用者には、家族の了解を得て、センサーマットを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修には、関連した表題の物を選択し認知症のより深い理解の共有(伝達講習等)に努め、又より風通しの良い施設になる事をめざし、職員間での定期的なアンケート調査を継続的に実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者、並びに生活保護者に認められた権利を機会あるごとに勉強し施設内で共有し、利用者がより良い生活が送れるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明の不備が無い様ポイントを整理し、利用者や家族等の立場に立って、不安や疑問点を明確に出来る様心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価で実施している利用者アンケートの結果を真に受け止め運営に反映させるとともに、訪問される家族様との会話からも学習させて頂いたり、運営推進会議への参加も呼び掛ける。	利用者との日々の関わりの中で意見・要望を聞き、表出が難しい人は表情・動作で掴み取っている。家族には訪問時・電話で、利用者の日常生活・健康状態を伝えながら、意見・要望の聞き取りに努めている。清掃の不行き届きに関しての意見に対しては、職員に掃除の徹底を促し、転倒し易い利用者の対応策については、ベッド・家具の角にクッションシート巻いて改善している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議での意見交換や、就業中に出てくる問題などは介護主任を中心に話し合い、管理者、問題によっては代表者まで相談出来る体制を取り、透明感のある職場運営に努めている。	職員全体会議・カンファレンス会議(各々月1回)で意見・提案を聞いている。管理者・職員のコミュニケーションは良好で、随時意見交換ができる環境が整っている。重度化で立位ができなくなった利用者の排泄方法を全体で話し合い、ベッドでのパッド交換を見直して、利用者の負担軽減に繋げた事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談などを通じて職員の意識の把握に努め、代表者との意志の疎通も図り、就業に対して真に取り組む、頑張っている職員にはそれ相応の評価を示し、働き甲斐のある就業環境になる様に努める。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新しい知識や考え方は外部研修の受講し社内でも伝達、また内部研修も行い勉強会等で共有を図る。又トップダウンばかりでなく皆で創造していく組織づくりを目指す。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のネットワーク会議等での他業種との交流は有効な場と捉え参加努力する。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの段階で、その方の生き様等、その人を理解する上で必要な情報の収集に努め、パーソンセンタードケアの精神に基づき、自分達の最適な行動は何かを考え、馴染みの関係を構築していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	傾聴に心掛け、家族側の思惑の理解に努め、経験上のアドバイスも交えながら施設側の理解もして頂き、共同でこれからやって行くといった信頼関係の構築を目指す。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する上で、利用者側の要望の優先順位を見極め、プロ意識を持って、安心して安全なその方らしい生き方が出来る権利が実現できる様に支援していく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活という基本概念を念頭にし、認知症への理解とその方のADLや生活歴などを加味して、笑顔で過ごせる共同生活の場が提供できる事を目指す。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様と共同で支えていく立場をベースにして、日々の変化にも対応できる関係作りを目指す。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	必要に応じて代理で連絡を取ったり、再来訪が容易に出来る施設である雰囲気作りを施設全員で心掛けている。	利用者の以前の職場の友人や親族の訪問があり、また、年賀状のやり取りの取次ぎ等、馴染み関係の継続の支援を行っている。利用者の高齢化と共に馴染みの関係が薄れているが、地域との関係性を大事にした新たな馴染みの人との交流を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性などを考慮した席順や、仲間に入り易い関係作りを目指し、レクレーションや行事などを通じての交流を実践している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何時でも開かれている事を感じて頂ける様に心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフによる日常会話からの聞き取りや、介護相談員等の外部からの助言なども参考にして、計画作成担当者中心にカンファレンスを行い、思いや意向の把握に努めている。	理念の中にある「寄り添いながらのケア」の具現化に向けて、利用者の言葉・表情で真意を測り、一人ひとりの思いや意向に関心を払って把握に努めている。把握した内容は連絡ノート・介護記録に記入し、職員全体で共有と検討を図り、その人らしい暮らしとなるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の歴史や考え方などを把握できるように、日頃から打ち解けた関係作りの構築を心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間の継続的な申し送りにより、各人の生活、ADLの変化等の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	長期、短期目標の設定、モニタリング、カンファレンスを計画作成担当者を中心に継続的に行い、その方の現状に即した支援計画を構築している。	モニタリング・カンファレンスを毎月行い、連絡ノート・介護記録・往診ノート・訪問看護ノートを参考に短期(3ヶ月)長期(6ヶ月)の現状に即した介護計画作成を行っている。計画書は家族訪問時や郵送で説明し、同意書を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録用紙に、毎日の食事量、水分量、バイタル、排泄、様子等、担当した者が記入し、全員でその方の心身における現状が把握でき対応出来る様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共同で出来る事と個別対応しなければならない事は、限られたスタッフの配置の中で可能な限り利用者本位になる様に努めている。又、通院等、緊急時の対応は柔軟に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	春のお花見、新年の初詣等、近隣の資源を利用して季節を感じてもらっている。また自立歩行可能な方には散歩コースを設定して、気分転換を図って頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族様の同意の下、協力医療機関と掛かりつけ医の契約をして頂き、月2回の定期往診と、非常時でのコールセンター(24時間対応)と訪問看護ステーションとの連携も加えて支援している。他に、訪問歯科、訪問マッサージとの連携での支援も実施している。	利用者・家族の同意と納得を得て、利用者全員が協力医院の内科(月2回)・歯科(週1回)の往診を受けている。法人関連の訪問看護師による週1回の健康チェックで、適切な医療・健康管理が行われ、希望により訪問マッサージを受けている人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	H30年4月より訪問看護ステーションと契約する事により医療連携体制を構築した。これにより掛かりつけ医との連携で利用者の健康管理も充実させ、より安全で安心な生活の提供を目指している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、担当医師、看護師、相談員との連絡を密にして、家族と医療機関の関わりでの必要な支援をすることで、利用者にとって最善な結果になる様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化になる前に、本人、家族、施設関係者、そして掛かりつけ医も交えて、十分な説明と協議を行った上で、利用者の今後の生活の方向性を決定づけられるように努めている。	入居時に利用者・家族に、重度化指針文書を説明し、同意書を交わしている。利用者の身体状況変化時には、看取り対応指針文書の説明と、主治医・看護師から身体状態の説明を行い、関係者全体で方針の共有と統一を図っている。看取り対応について看護師による勉強会を行い、職員のレベルアップに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の消防署への通報も含めた対応マニュアルを整備し、各職員に徹底させている。又年2回の消防訓練の実施と、消防署での防災研修会には全職員が順次受講してもらいスキルアップに努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年の防災研修や、年2回の消防署の指導による防災訓練により職員間の意識を高めるとともに、地域の施設への認知のアピールとして、利用者との散歩や地域での行事の参加等、地域の方とのコミュニケーションに努めている。	年2回、消防署指導の下での火災訓練(夜間想定1回)を実施している。緊急連絡網・自動通報装置備蓄品(缶詰・カロリーメイト・レトルトカレー・懐中電灯・ラジオ)を整備している。高齢化・重度化や建物構造上、避難経路確保が困難な現状を踏まえて、地域の協力の呼びかけが不可欠である。	経年した木造アパートを改造した建物構造の為、避難経路の確保と誘導が難しい現状に配慮し、あらゆる災害を想定した避難方法を事業所全体で検討し、それに基づいた訓練の繰り返しと、地域住民への協力の呼びかけを推進して頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修や勉強会で認知症の理解を深め、日々の接遇のあるべき姿をスタッフ全員で共有し、寄り添う介護を実践している。又個人情報守秘義務の観点から、外部への配慮を心掛けている。	利用者の立場に立ったケアの具現化に向けて、一人ひとりに敬意を払って寄り添った介護を心がけ、尊厳とプライバシーを損なわないよう配慮している。入浴・排泄時は、羞恥心への配慮と、ドアの開閉及びカーテンを閉める事に留意し、居室への入室時は声かけを徹底している。不適切な対応時は互いに注意し合い、適切なケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	業務的に強制するのではなく、自己決定出来る声掛けを心掛ける様接遇の内部研修にも努めている。又充分なコミュニケーションによりラポールの構築に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	パーソン・センタード・ケアの精神の理解に努め、その方に合わせた生活が送れるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立できる方は、その人のペースを尊重し、清潔な環境で生活して頂けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	会話の中にも食事が楽しめるような話題作りを考慮したり、毎日の献立を掲示して食べる事への興味を持って貰える様に心掛けている。	献立は法人の栄養管理士が作成し、食材調達と調理は調理専門職員が行っている。利用者・職員と一緒にテーブルを囲み、同じ食事を楽しんでいる。月1回は利用者の好みを取り入れたメニューの食事で、地域のボランティアの協力を得て、流しそうめん・たこ焼きを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	重要な水分摂取は、各々の味覚を刺激出来る様に種類を豊富にする事と声掛けで対応している。どうしても食事による栄養摂取の充分でない方は医療との連携で補助栄養剤で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、必要に応じて介助している。希望者には週1回歯科の往診が有り、口腔ケア及び治療して貰っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はその方の排泄パターンでの声掛けと要望時での対応を実施。必要以上の介助は控え、自力で出来る事はして頂く様に心掛ける。夜間は入眠の妨げにならない声掛けに努めている。	日中は、リハビリパンツとパッドを併用して、利用者の排泄パターンを把握し、声かけ誘導してトイレでの排泄を支援をしている。夜間は、おむつ利用者とポータブルトイレ利用者がいて、睡眠の妨げにならないようにドアのノックは控え、個人の排泄タイミングを考えて声かけしている。利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各々の排泄パターンに沿って、なるべく便秘剤使用を少なくする様、牛乳の提供やお腹のマッサージ等であるレベル効果を上げている。又、必要に応じて医療への相談も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回実施。体調不良や入浴拒否などは、日程変更や清拭などで柔軟に対応している。各利用者毎に入浴の声掛けも配慮している。	家庭用のゆったりした浴槽で、洗い場が広く介助しやすい。週2回の午前・午後に分けての入浴が基本だが、利用者の希望や体調により柔軟に対応している。入浴拒否の人には声かけのタイミングや、時間を変更して入浴支援を行っている。入浴時のリラックス時には、楽しみながら会話をする事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の睡眠パターンに配慮して快適に眠れる様支援している。必要に応じて眠前薬を掛かりつけ医に相談し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容を理解し、飲みあわせの悪い物への配慮や、向精神薬服用後の状況報告など、医療と連携を取り最善の状態である様に努めている。又、誤薬、落薬など無いよう、手順の遵守を指導している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中での仕事の分担や、施設内での行事の盛り上げ役や、適役を演じてもらう事により、以前の自分を思い出して頂けるような場面作りに努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフの許す限り、近距離での散歩や施設前での日向ぼっこ等実施している。外出への要望が激しい方へは極力希望に沿い、不穩に繋がらぬように配慮している。	重度化して外出が困難な利用者が増えているが、事業所の周辺や前での外気浴等で気分転換を図っている。日常は、近隣の公園の散歩や商店へ買い物に出かけている。車椅子利用者や外出が積極的でない人にも、初詣・祭り・敬老会行事等に出かける機会を設けている。花見や紅葉狩りには、タクシーを利用して出かけている	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は家族様よりお預かりした現金はこちらで管理しており、日用品等は必要、要望に応じて買い物代行や同行で対応。レシート管理と金銭出納帳記入を実施。金額の張る物品に関しては、都度、家族様に確認し購入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様も交え、その季節を感じて頂ける様な切り絵、壁掛けを製作し飾っている。また職員の中で趣味を生かして飾り物を製作、展示コーナーを設けて目を和ませている。	リビング兼食堂は明るく、入居者の年代に合わせた歌謡曲を流している。壁には、入居者と職員が共同作成したカレンダーや、季節の切り絵の紅葉が貼られ、イベント時の集合写真が飾られている。温もりのある家的な雰囲気の中で居心地良く過ごせる工夫をしている。リビングでは、ボランティアのリハビリ体操やマンドリンの演奏が行われる時もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席順を配慮し、変な利用者間の摩擦は未然に防止している。又、場の空気を感じ取り適宜席順の変更等し雰囲気を和ませるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個人の馴染みのあるものを配置するようにして、リラックスできるスペース作りに配慮している。	各部屋にはベッド・エアコン・ナースコール・押入が設備されている。利用者の馴染みの家具・仏壇、家族の写真、手工芸品、テレビ等を持ち込まれ、心休まる空間として整えられて落ち着いた居室となっている。立位に支障のある利用者には、動線を考え、家具や手すりに緩衝用としてクッションシートを巻き、安心・安全の確保に留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺りの必要な方には部屋の配置を考慮したり、トイレの位置との関係も視野に入れて安全で自立した生活が送れることを目指している。		